



## 交通安全対策

子供たちの安心安全を  
みんなで考えよう!

公明党  
たけ うち まさ あき  
竹内 正明 議員

**Q** 地域全体で子供たちを見守る体制づくりを

**A** 無理なく楽しくできる空気を醸成する

**議員** 通学路の交通安全対策について、交通指導員の委託費用増大や人材の確保などの課題がある。今後は学校や担当部署だけでなく「地域全体で子供たちを見守る体制づくり」を市全体で考え構築していくべきだ。「企業の協力」「交通安全推進隊」「登下校見守りハンドブックの配布」などを提案するが、市長の考えは。

**市長** 議員の提案も踏まえ、地域全体で無理なく楽しい見守り活動ができる空気を醸成することを目指す。地域ぐるみで安全安心の通学環境づくりに取り組む。

**議員** これまで「見守り防犯カメラ」や「情報提供のスピード化」など、防犯対策を提案し実現してきた。特殊詐欺の犯罪が多発する今こそ、さらなる強化が必要だ。導入時期や種類も違う「防犯カメラ」の一元管理で町会の負担減や利便性の向上、「市全体を俯瞰しマップで考える防犯対策」など、見直して進化させるべきだ。

**市民生活部長** 令和7年度にはすべての町会防犯カメラを市に移管する方向で調整中。今後見守り防犯カメラと町会防犯カメラの管理運用の一元化へ向けた取り組みを推進し、犯罪情勢などを勘案し設置場所も見直していく。



文部科学省が発行する「登下校見守りハンドブック」



## がん対策

いまだ、がんは怖い病気  
定期検診で、がん撲滅を!

公明党  
み うら よし かず  
三浦 芳一 議員

**Q** がん対策をまとめた冊子の作成を

**A** 総合的な冊子の作成を検討している

**議員** 「戸田市がん対策推進条例」の早期制定と、がん対策をまとめたマニュアルなどの冊子作成を。

**健康福祉部長** がんは、生涯で2人に1人がかかると言われており、患者の3人に1人は現役世代。さまざまな情報をまとめた総合的ながん対策の冊子の作成を検討している。

**議員** 脱毛や爪の変色など、治療の副作用や傷跡が残る外見の変化に対するアピランスケアや、若年層へのターミナルケア<sup>※</sup>などに対する助成制度の創設を。

**健康福祉部長** 外見の変化に起因する苦痛を軽減するアピランスケアやターミナルケアに関する助成制度の創設について、早急に検討する。

**Q** 理念条例「ありがとう条例」の創設を

**A** 社会情勢などを注視し、調査研究する

**議員** 全国では、地域の特性を生かしたユニークで楽しい理念的な条例が誕生している。予算もほとんどかからない。言った方も言われた方も元気になる不思議な言葉「ありがとう」の条例の検討を。

**企画財政部長** 時代の変化により生じる新たな行政課題に迅速に対応できるよう、社会情勢や他自治体の状況などを注視し、今後、調査研究していく。



早期発見が重要ながん治療

※ターミナルケア……病気で余命わずかな人などに対して行われるケアで、治療による延命ではなく、苦痛の緩和などにより生活の充実を目指すもの



## 浸水対策

荒川決壊前に市内で  
浸水被害を起こさない

みらいの会  
ふる や  
古屋 としみつ 議員

**Q** さらなる貯留施設を整備できないか

**A** 慎重に研究を進めていく必要がある

**議員** 新曽の北大通りに貯留管を整備しているが、さらにその先まで延ばすなど、貯留管も含め、浸水の多い地域にも貯留施設を整備することはできないか。

**水安全部長** 浸水が発生しやすい地区においては、貯留施設の整備が有効である。最も効果的な対策について、慎重に研究を進めていく必要があると考える。

**議員** 近年の大雨の傾向を考慮し、これまでの基準での整備を継続するだけでなく、大雨に耐える新たな対策や計画の見直しが必要。また、部分的・場当たりの対策ではなく、市内全域を総合的に見据えた対策を進めるべき。そして、市民、地域の皆様へ根拠を持った説明を行い、地域の声を聴き、意見を取り入れながら進めることが重要だ。これらを踏まえ、今後の治水の取り組みについて市長の考えを伺う。

**市長** 議員からの提案も踏まえ、今後においても部分的・場当たりの対策ではなく、市内全域における浸水被害の軽減に対して、それぞれの地域の特性を考慮し、地域の皆様にご理解ご協力をいただきながら、国、県と連携した総合的な浸水対策のさらなる推進に努める。



令和元年台風第19号で水没した道満グリーンパークと復旧後の様子



## 空き家対策

管理不全な空き家の改善を!

公明党  
のぶ お  
みうら 伸雄 議員

**Q** これまでの空き家対策の取り組み成果は

**A** 4年間で管理不全の空き家は4割減少した

**議員** これまでの空き家対策の成果は。

**都市整備部長** 平成30年度から令和3年度までの4年間で、管理不全な空き家が4割程度減少した。

**議員** 令和3年度末時点で市が把握している、依然として管理不全な空き家の件数はどれくらいあるか。

**都市整備部長** 市が把握している管理不全な空き家は、令和3年度末時点で46件となっている。

**議員** 空き家の所有者に対し、管理指導や支援策の紹介などはどのくらいの頻度で行われているか。

**都市整備部長** 管理不全な空き家の所有者に対し、周辺住民からの要望や空き家の状況変化に応じて、適正な管理指導と支援策の紹介を年1回以上実施している。

**議員** 高齢単身・高齢夫婦世帯が相続時など将来に備えた「空き家の発生予防」を元気づけに行えるようガイドラインを作成し、「空き家予防対策実践セミナー」を開催するなどの考えはあるか。

**都市整備部長** 空き家の予防や管理、活用のための「空き家ガイド」を作成し、高齢者世帯への配布などの周知活動を実施している。令和元年度には空き家の予防をテーマとしたセミナーや相談会を開催していたが、令和2年度以降は新型コロナの影響により中止している。今後はセミナーや相談会を再開し、関係団体と協力して空き家の予防に取り組んでいく。



周辺環境にさまざまな影響が出る管理不全な空き家